

第15回

いわき都市圏総合都市交通推進協議会



[議 題]

- (1) いわき市地域公共交通利便増進実施計画の決定について（意見聴取）
- (2) いわき市地域公共交通計画の改定について（協議）

[報告事項]

- (1) 主要なバス路線の減便への対応について
- (2) 交通事業者からの報告（鉄道、タクシー、路線バス）



令和7年1月20日（月）10:30～12:00





[議 題]

(1) いわき市地域公共交通利便増進 実施計画の決定について（意見聴取）





地域公共交通利便増進実施計画の策定について



地域公共交通利便増進実施計画とは

- ・地域公共交通計画に定めた事業について、実施主体の同意を得て『地域公共交通利便増進実施計画』を策定し、国土交通大臣の認定を受けることにより、事業実施に必要な制度・手続きの特例、国の財政的支援を受けることが可能となる。
- ・いわき市地域公共交通利便増進実施計画（案）では、主に主要な都市拠点間を結ぶバス路線である『基幹バス路線』の再編を実施し、将来的な他の交通モードとの接続も見据え、当該路線の継続的な維持・発展を図ることとしている。

《これまでの取り組み》

時 期	内 容
R5.8月～R6.3月	いわき市地域公共交通計画利便増進実施計画策定等業務委託（受託者㈱KCS） ・地域公共交通利便増進実施計画の実施事業に関する検討
R6.2月	第11回 いわき都市圏総合都市交通推進協議会 ・地域公共交通利便増進実施計画（素案）について ・R6.4月からの実証運行について ⇒素案に基づく実証運行の実施を決定
R6.4月～9月	利便増進計画に係る再編した路線の実証運行 ・平～いわきNT、平～小名浜、平～内郷～湯本、小名浜～泉を対象

実証運行に対する利用者意識調査

聞き取りアンケートの実施(R6.9月実施)

実証期間中に基幹バス利用者を対象に聞き取りアンケートを実施（いわき駅前、イオンモール小名浜で実施）

- ✓実証事業の取り組みについて、聞き取りを行った86%の方が『利用しやすくなる』と回答
- ✓系統が統一され、乗車するバスが分かりやすくなった
- ✓湯本市街地へ利用するのに一本のバスで行けるようになり便利になった

▼実証運行期間中はバス車内にて実証ポスターの掲示

路線バスの利便増進に係る実証事業

4月1日からお客様の利便性向上を図る実証運行を行っています！

当該路線においては停留所での最大待ち時間の短縮や、ダイヤの平準化による分かりやすいダイヤの構築等を実証事業の一環として実施してまいります。

＜対策路線＞
 ・平～郷ヶ丘間
 ・平～いわきニュータウン間
 ・平～小名浜間
 ・平～内郷～湯本間
 ・泉～小名浜間

＜ダイヤの平準化イメージ＞

路線	ダイヤ
1. 平～郷ヶ丘間	8～19時台を15分間隔で運行
2. 平～いわきニュータウン間	7～19時台を30分間隔で運行
3. 平～小名浜間	8～19時台を30分間隔で運行
4. 平～内郷～湯本間	（平～湯本間）8～15時台を60分間隔で運行 （平～内郷間）7～18時台を20～30分の間隔で運行
5. 小名浜～泉間	8～19時台を30分間隔で運行

実証期間：令和6年4月1日～令和6年9月30日

※実施期間中のお客様の利用状況やご意見について集計・分析を行い、利便性向上に向けた路線の再編について検討してまいります。

実施主体：いわき都市圏総合都市交通推進協議会

- 意識調査より、利便性の向上が図られたと判断
- 運転手が減少する中であっても、基幹バス路線のダイヤを維持可能と判断



令和7年4月からの本格運行
（利便増進実施計画の策定）

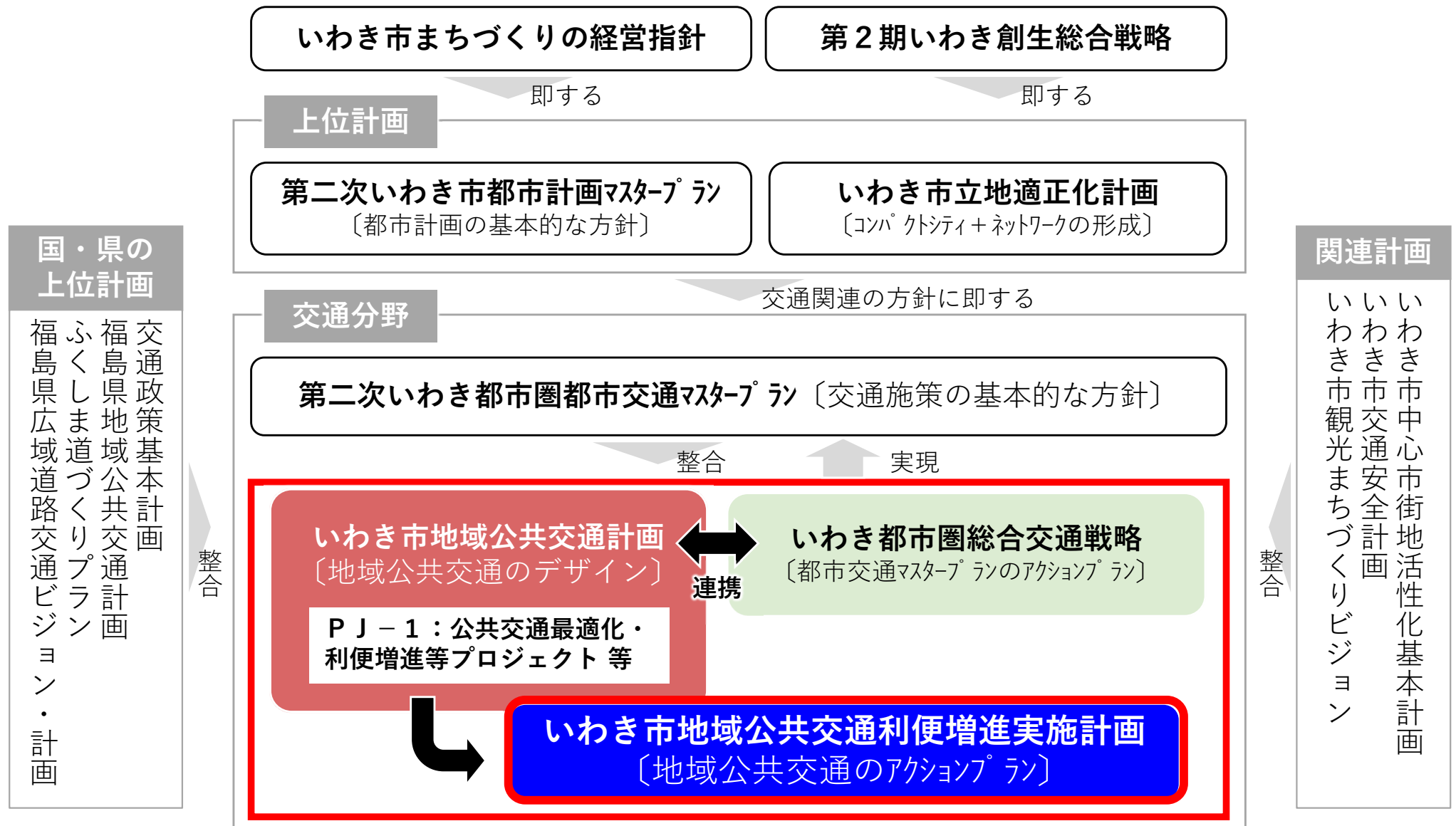


いわき市地域公共交通利便増進実施計画の概要



■計画の位置付け

「いわき市地域公共交通利便増進実施計画（案）」は令和5年3月策定の「いわき市地域公共交通計画」における利便増進事業の内容を更に具現化したものであり、公共交通ネットワークの再編を行う取組みに加え、利用者の利便の増進に資する取組みを対象としています。





いわき市地域公共交通利便増進実施計画の概要



■いわき市地域公共交通利便増進実施計画（案）の概要

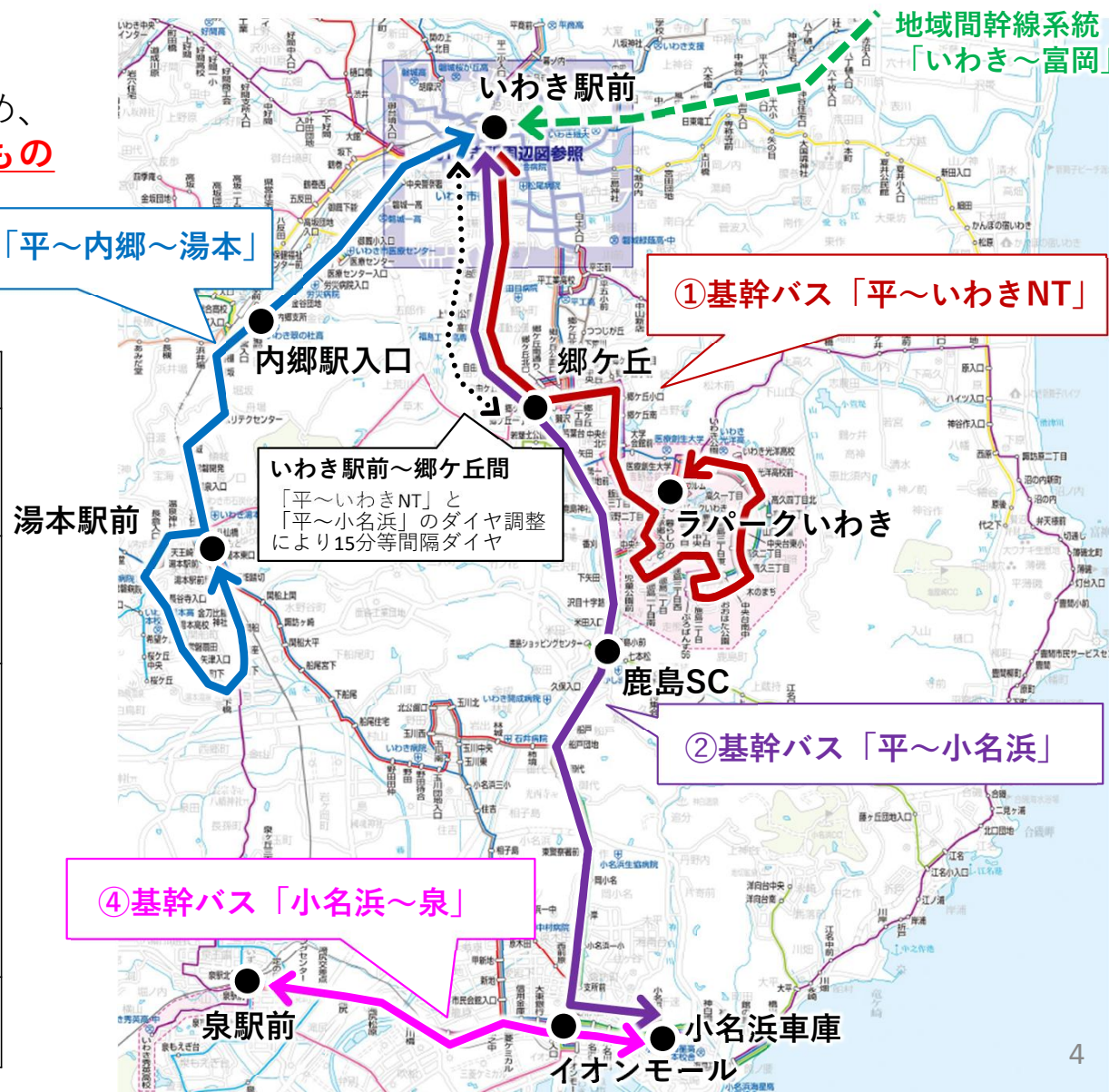
(1) 計画区域 いわき市全域（地域公共交通計画の計画区域：いわき市全域）

(2) 計画期間 令和7年度～令和9年度（地域公共交通計画の計画期間：令和5年度～令和9年度）

(3) 事業の内容

拠点間における移動の利便性を向上させるため、
「基幹バス」路線の利便増進事業を実施するもの

区間	基幹バスを構成する主な系統
①平～いわきNT	- 平～高専前～飯野～中央台 - 平～高専前～医療創生大学～ラパーク - 中央台～好間工業団地
②平～小名浜	- 平～鹿島SC～イオン～小名浜 - 平～鹿島SC～館の腰 - 平～鹿島SC～イオン～館の腰
③平～内郷～湯本	- 立野循環 - 平～医療C～川平 - 平～医療C～宮～高野 - 平～八仙～湯本 - 平～医療C～八仙～小名浜 - 平～医療C～八仙～イオン～小名浜 - 平～医療C～八仙～海星高校 - 平～医療C～八仙～イオン～館の腰
④小名浜～泉	- 泉～イオン～小名浜 - 泉～いわき中央営業所



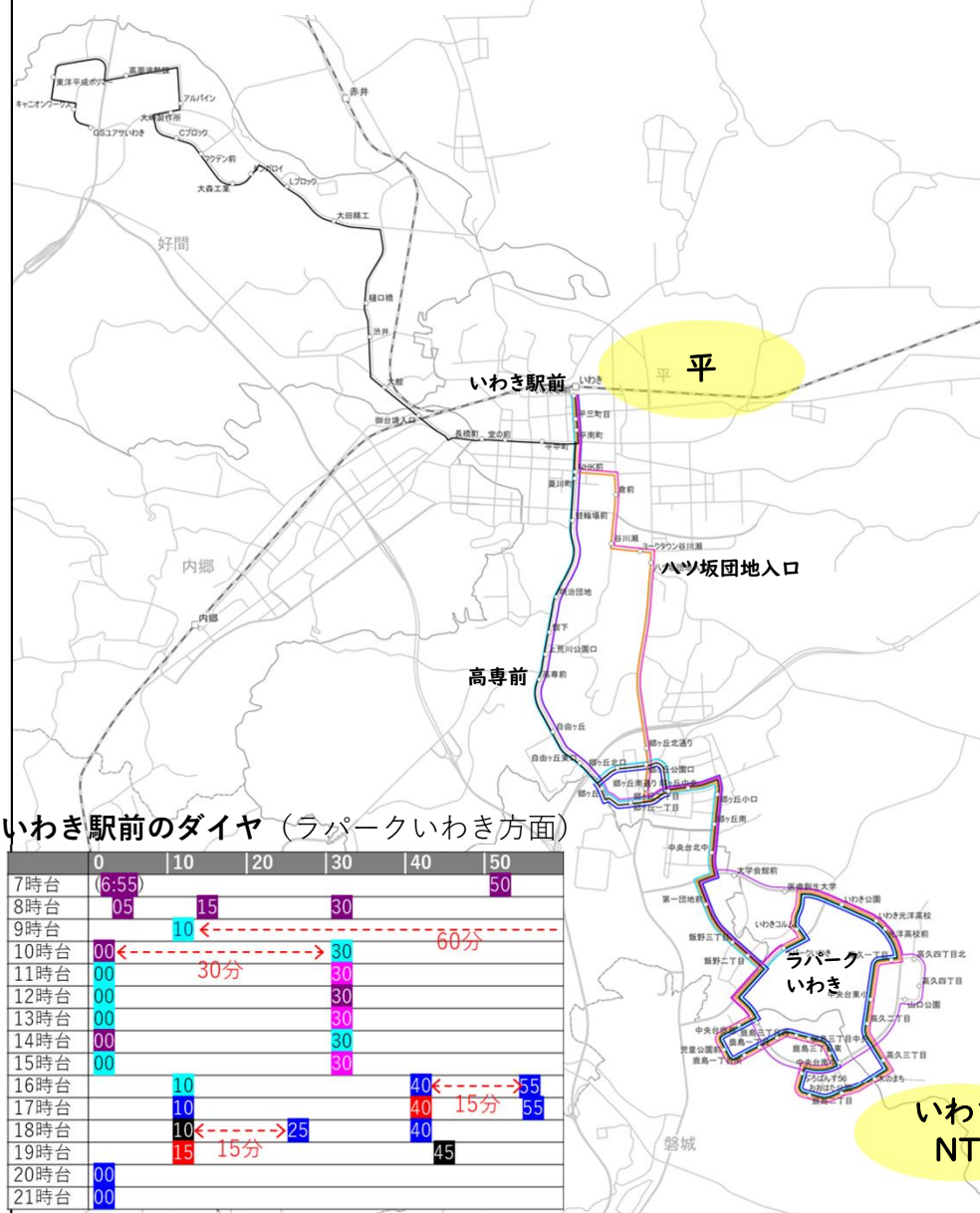
『平～いわきNT』のバス路線再編



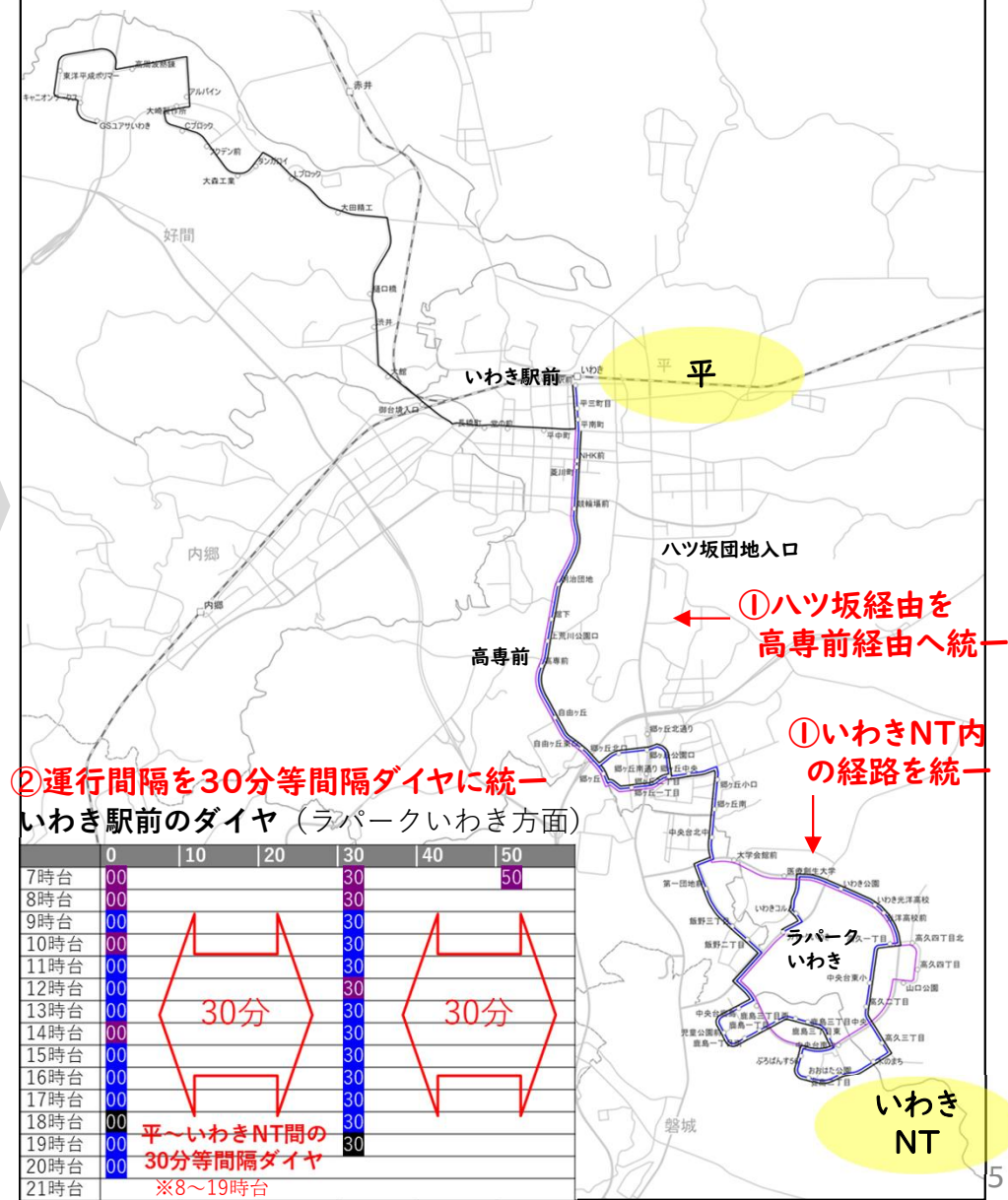
主な方向性

- ①日中時間帯の**運行ルート**を統一し、利用者の分かりやすさの向上を図る。
- ②運行間隔を**30分等間隔ダイヤ**とし、分かりやすいダイヤ設定と、最大待ち時間の短縮を図る。

■実証前 (R6.3.31以前)



■実証後 (R6.4.1～)





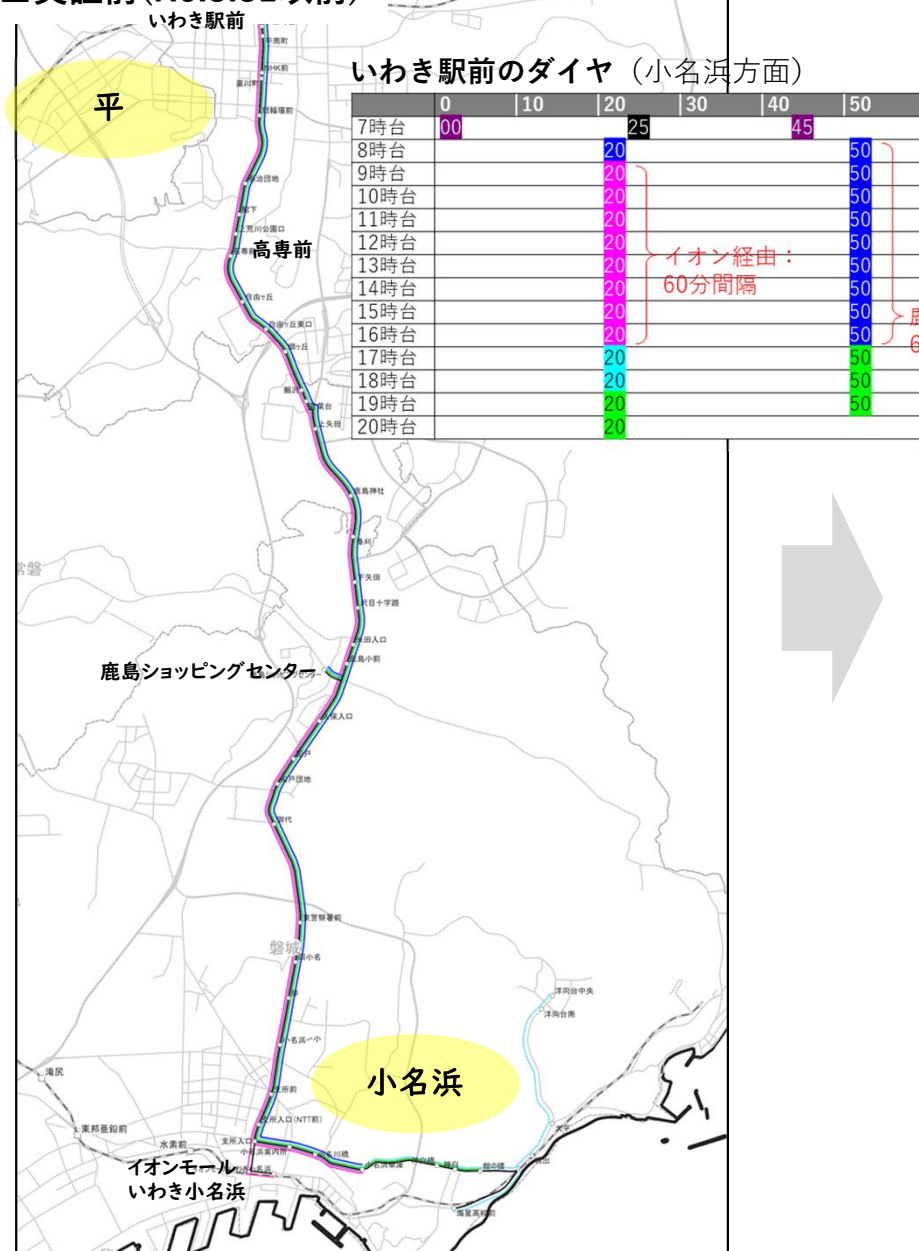
『平～小名浜』のバス路線再編



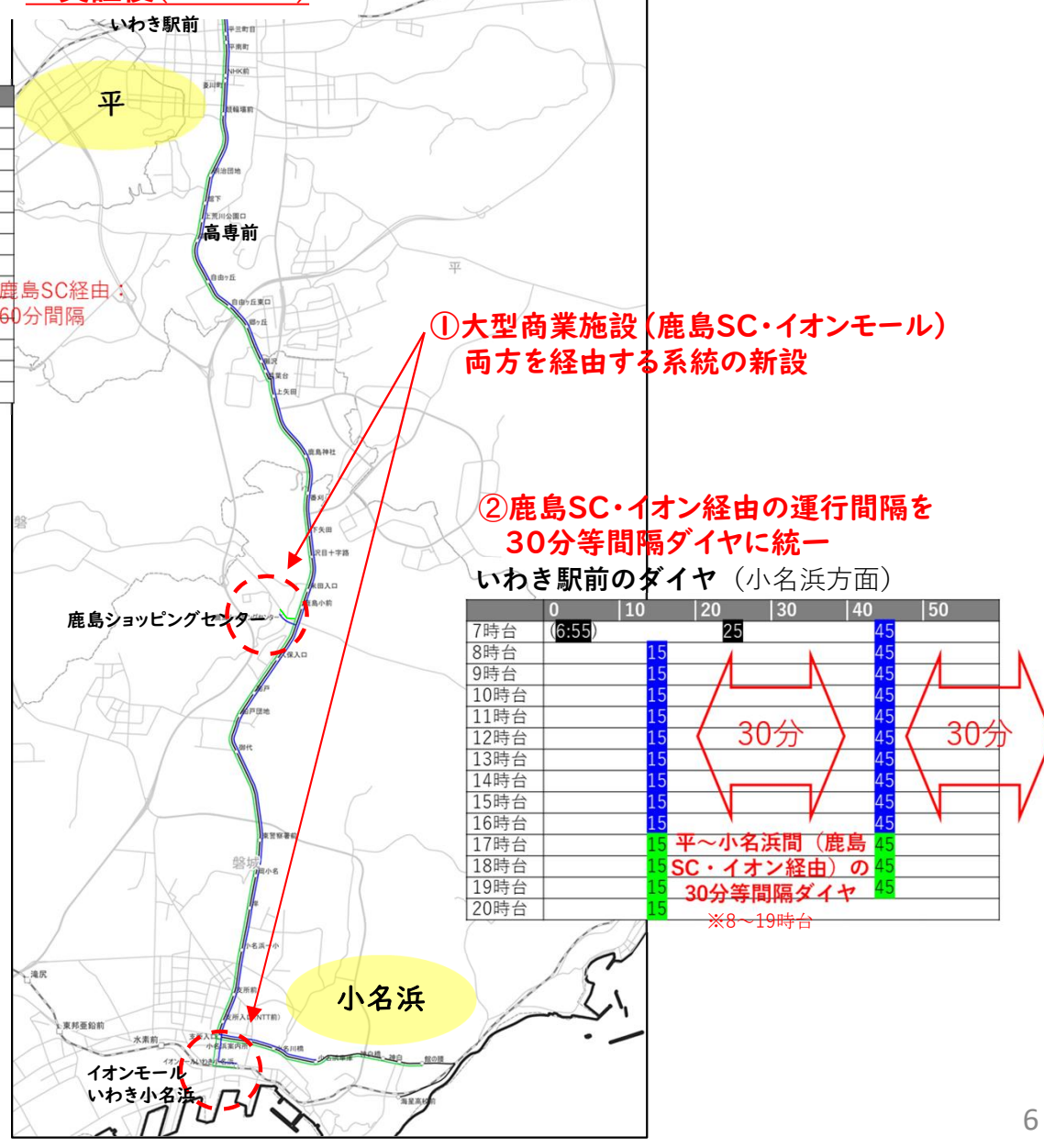
主な方向性

- ①大型商業施設（鹿島SC・イオンモール）両方を經由する系統を新設し、買い物・お出かけの利便性を高める。
- ②運行間隔を30分等間隔ダイヤとし、分かりやすいダイヤを設定する。

■実証前(R6.3.31以前)

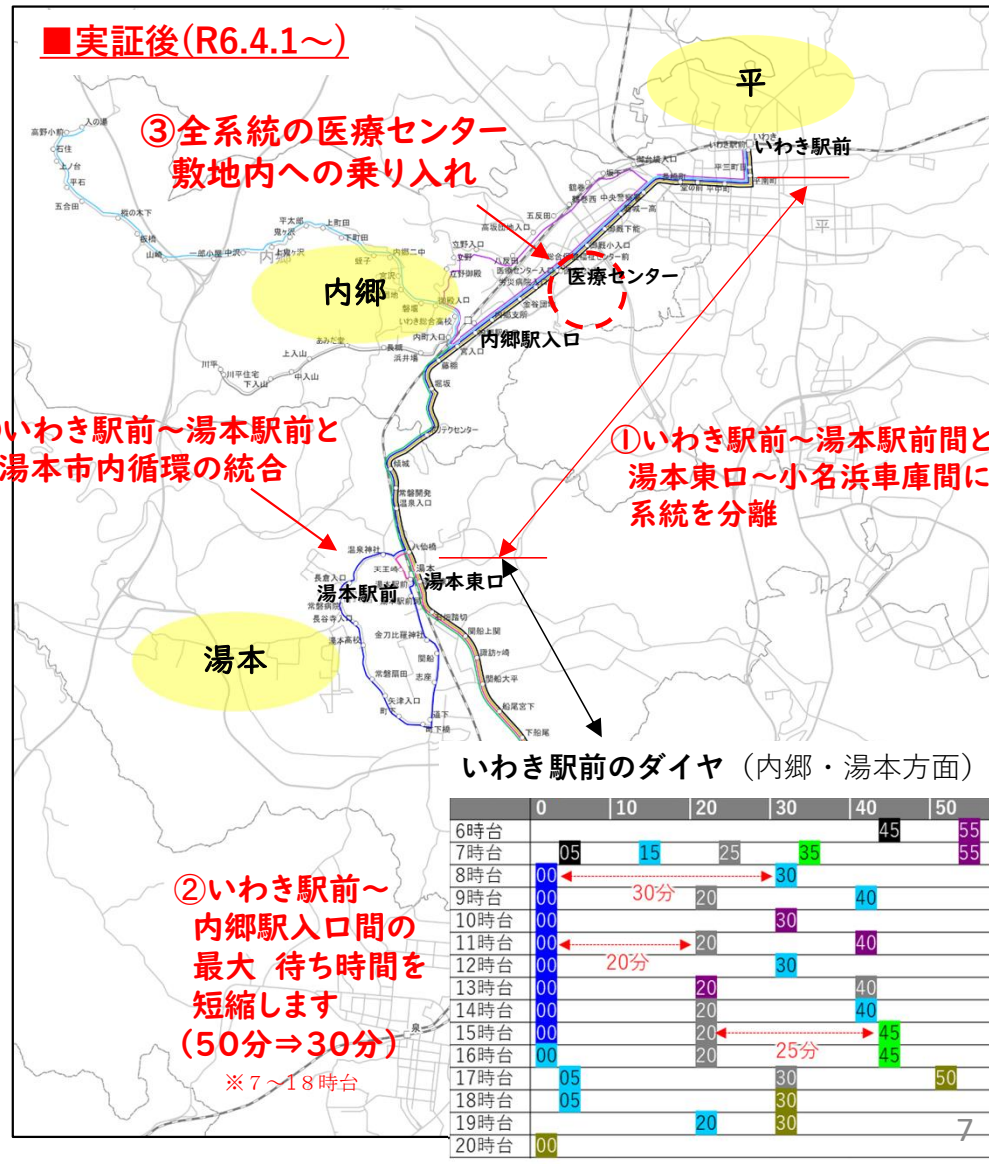


■実証後(R6.4.1～)



また、いわき駅前～湯本駅前と湯本市内循環を統合し、湯本市内から直接いわき駅方面へ行けるようにします。

③対象となる系統は全て**医療センターの敷地内へ乗り入れ**を行い、医療センター利用者の利便性の向上を図ります。



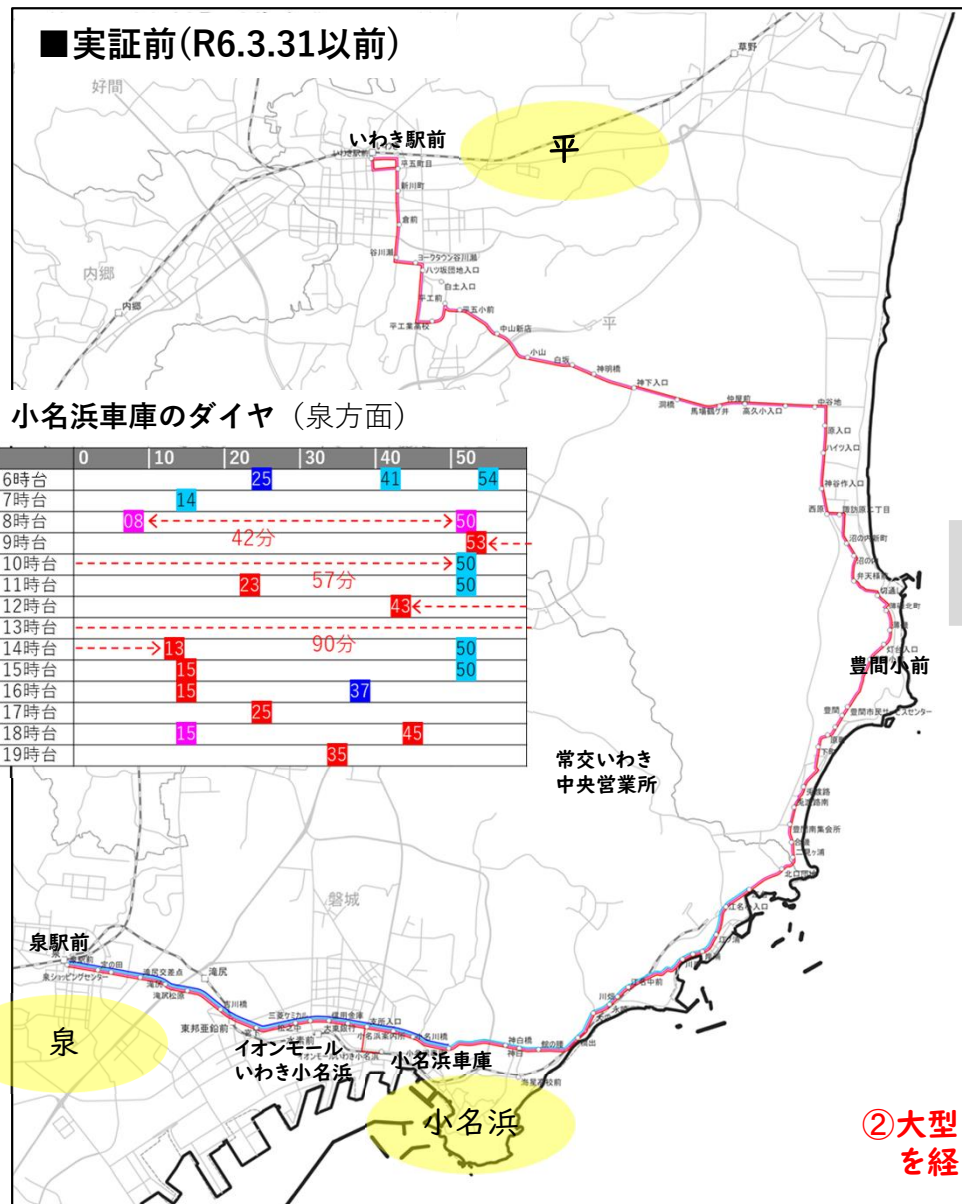
『小名浜～泉』のバス路線再編



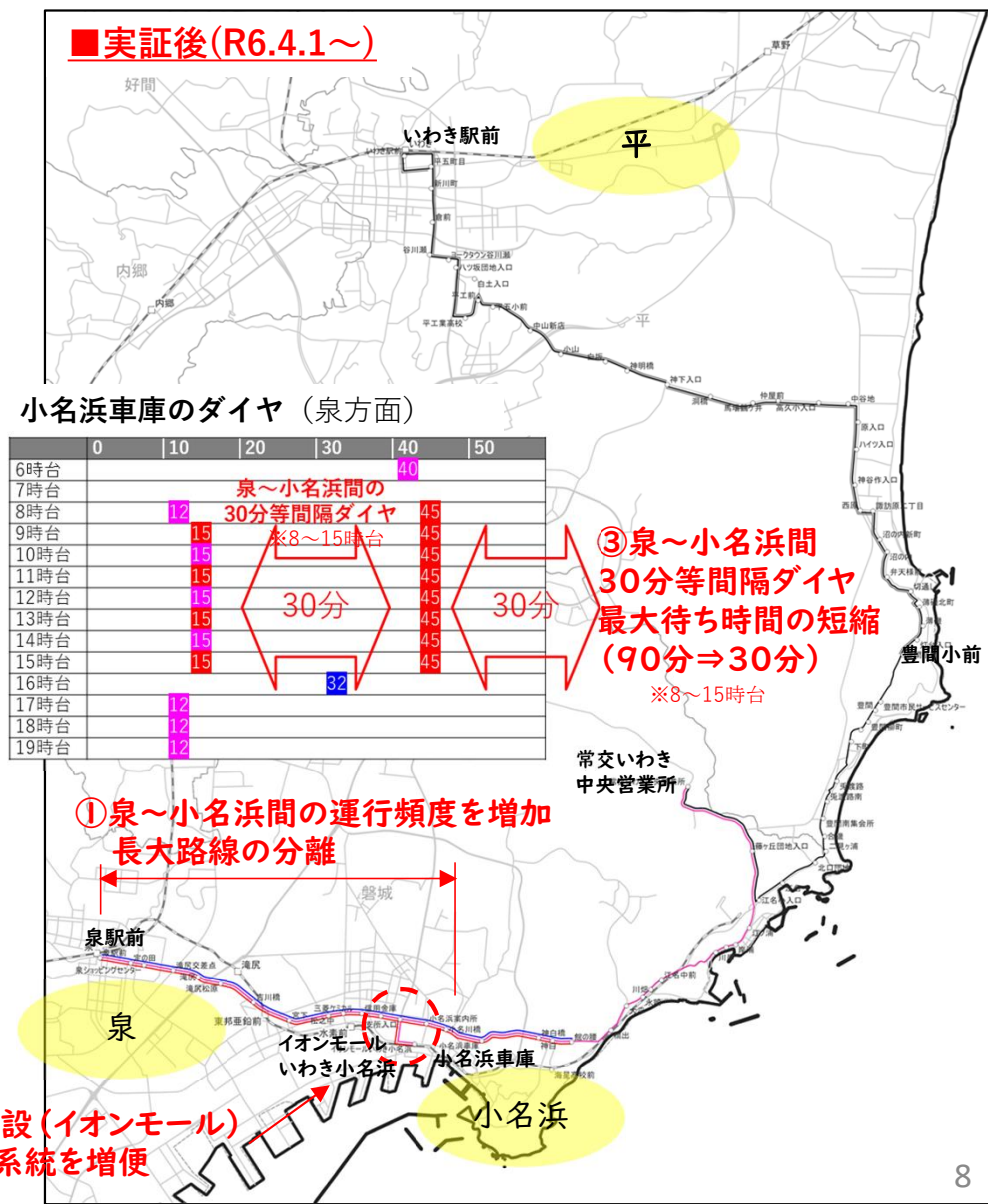
主な方向性

- ① 泉駅前～イオンモール～小名浜車庫間の**運行頻度を高め**、利便性を高めます。
また、**いわき駅前～中央営業所間と泉駅前～中央営業所間とに系統を分離**し、長大路線を減らしダイヤの効率化を図ります。
- ② **大型商業施設（イオンモール）** 経由便を増加し、買い物・お出かけの利便性を高めます。
- ③ 泉～小名浜間の運行間隔を**30分等間隔ダイヤ**とするとともに、最大待ち時間の短縮を図ります。（最大待ち時間90分⇒30分）

■実証前(R6.3.31以前)



■実証後(R6.4.1～)





■地方公共団体による支援の内容

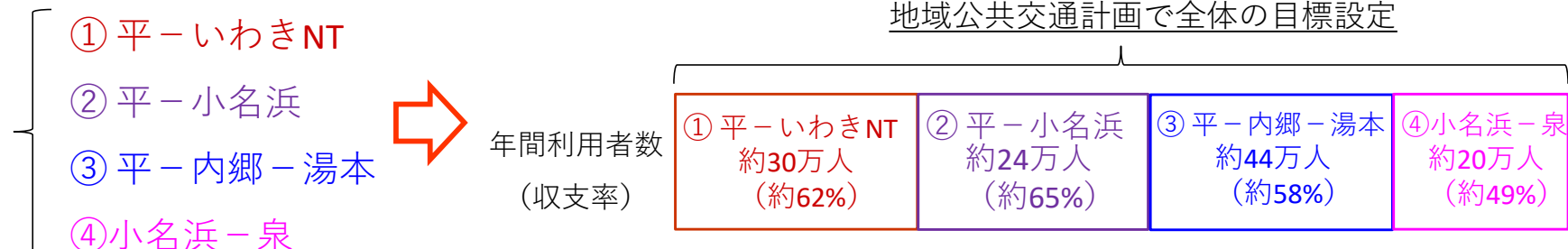
- ・ 公共交通ネットワーク形成に必要な バス路線への財政的支援
- ・ 交通拠点の形成に向けた支援
- ・ まちなかや中山間地域における 地域内交通の導入に向けた支援
- ・ 公共交通の 利用促進に向けた広報支援

■事業の効果・目標値

地域公共交通計画における路線バスの 利用者数、収支率 の目標値を
利便増進実施計画により再編する基幹バス路線に併せて見直し を実施

	実績値	目標値(R9)
利用者数	116万人	→118万人
収支率	57%	→58%

<利便増進実施計画により再編するバス路線>



利便増進実施計画において各基幹バス路線の目標値を設定

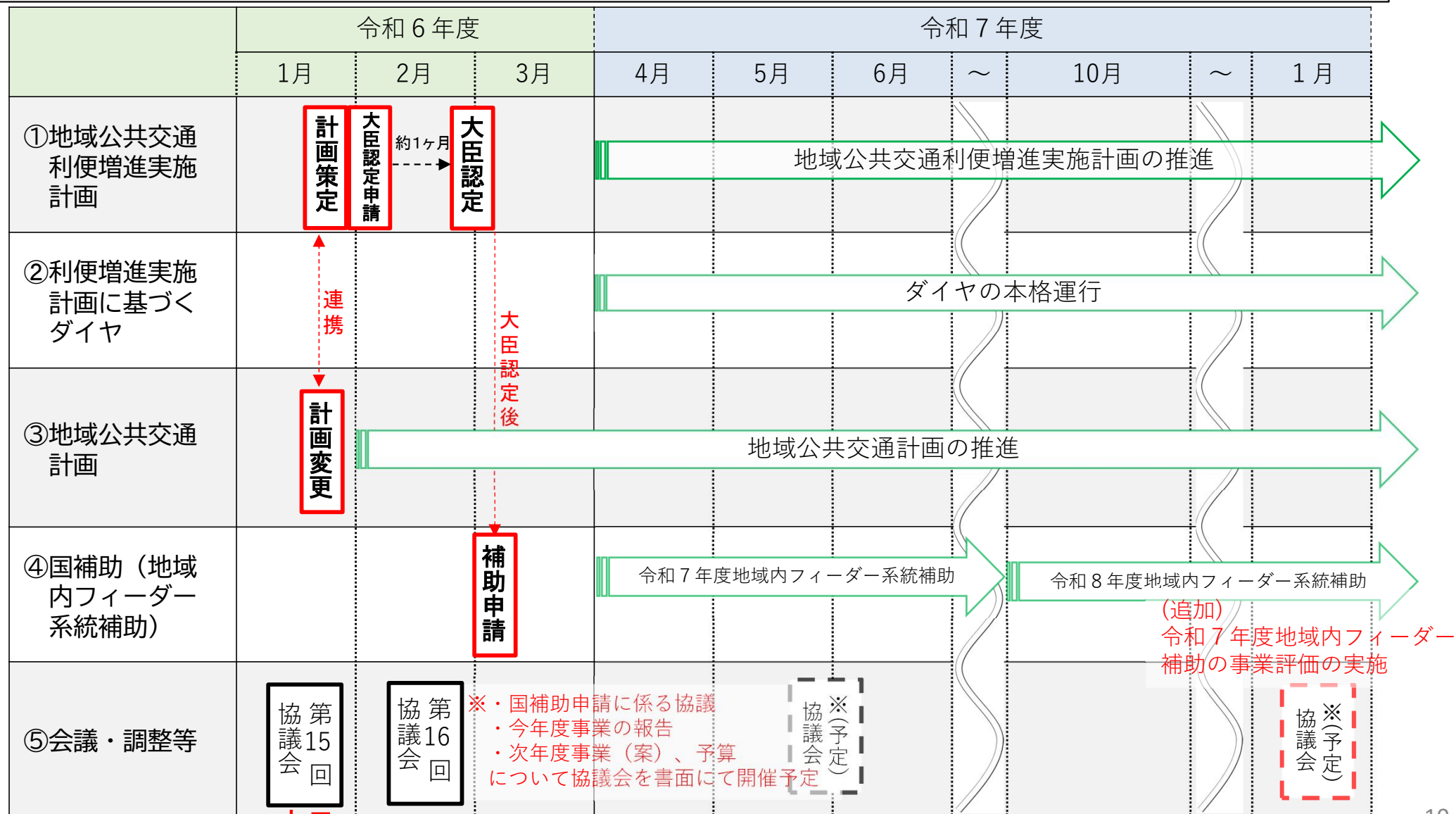
各基幹バス路線の目標値については、本協議会にて評価を実施



今後のスケジュール



- ①令和 7 年 1 月下旬に『いわき市地域公共交通利便増進実施計画』を策定
- ②令和 7 年 3 月上旬までに大臣認定を受け、4 月からの計画に基づくダイヤの本格運行を目指す
- ③令和 7 年 4 月から『令和 7 年度地域内フィーダー系統補助』の取得を見込む（16回協議会(2 月開催予定)にて補助申請に係る協議を実施）
- ④令和 7 年度より地域内フィーダー補助に係る事業評価を協議会にて実施





[議 題]

(2) いわき市地域公共交通計画の改定について（協議）





いわき市地域公共交通計画の改定の内容



■改定の目的

利便増進実施計画の上位計画である「いわき市地域公共交通計画」について、利便増進実施計画に位置付ける事業(バス路線等の再編・見直し)との整合を図るため改定するもの。

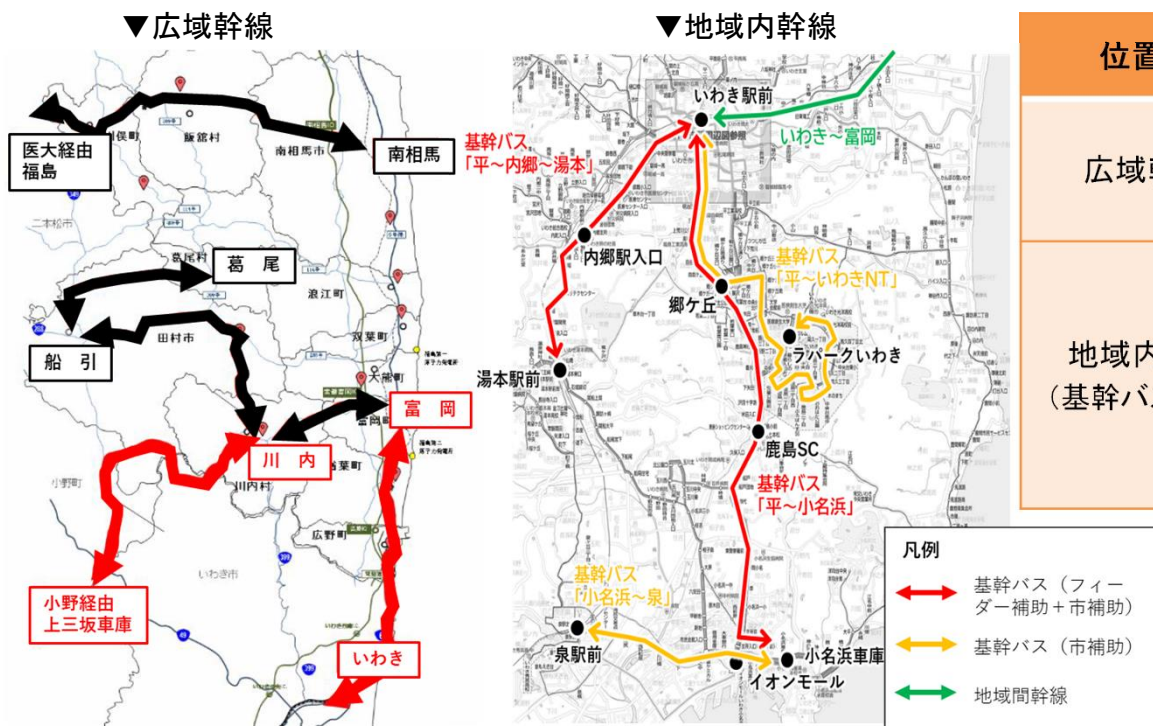


地域公共交通計画と利便増進実施計画・国補助制度の整合（連動化）に関する内容に改定

■主な改定内容

P 22 地域公共交通確保維持改善事業等の必要性（追記）

本市の公共交通ネットワークにおいて重要な役割を担う、広域幹線、及び地域内幹線(基幹バス路線)について、交通事業者、及び市による一層の利用促進や利便性の向上への取組みに加え、国の『地域公共交通確保維持改善事業』等により、維持していく。



位置付	路線名	確保・維持方策
広域幹線	いわきー富岡 線	地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助)
	川内ー小野ー上三坂 線	
地域内幹線 (基幹バス路線)	平ー小名浜 線	地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー補助)、及び市補助
	平ー内郷ー湯本 線	
	平ーいわきNT 線	
	小名浜ー泉 線	

P 32 上記路線を先導的に路線バスの最適化を実施する路線に位置付け



■主な改定内容

P 29 基本目標達成のための目標値（K P I）の修正

利便増進実施計画において、路線バスの最適化を実施する基幹バス路線を位置付けたことから、「地域公共交通計画」の目標値(KPI)を平－小名浜間等を結ぶバス路線に加え、平－内郷－湯本線、及び小名浜－泉線を追加した目標値に修正

＜旧＞平－小名浜間を結ぶ路線バスのうち、鹿島街道経由及びいわきNT
に関連する系統を対象

基本目標 I

評価指標	現状値	目標値 2027/R9
①主要な幹線系統の利用者の増加	約68万人/年	約70万人/年
②路線バス収支率の向上	約63 %	約 65 %



＜新＞基幹バス路線（平－いわきNT、平－小名浜、平－内郷－湯本、小名浜－泉）
に関連する系統を対象

基本目標 I

評価指標	現状値	目標値 2027/R9
①主要な幹線系統の利用者の増加	約116万人/年	約118万人/年
②路線バス収支率の向上	約57 %	約 58 %



[報告事項]

(1) 主要なバス路線の減便への対応 ～夜間時間帯における路線バス運行 実証事業～





主要なバス路線の減便への対応（実証事業）



■背景

- いわき駅～いわきニュータウン～小名浜間の路線バスについては、多くの市民が利用する本市の主要なバス路線
- 運転手不足と勤務時間インターバル制度の導入により、需要が集中する朝のダイヤを維持するため、最終バスのダイヤを繰り上げ
- 通勤(帰宅時)、通学(部活・塾)、アルバイトなどの公共交通利用への影響が生じている。



令和
6年4月～
適用

	以前のダイヤ		現在のダイヤ
①小名浜⇒平	20:20 小名浜車庫⇒平	➡	19:20 館の腰⇒平
②平⇒いわきNT	21:00 平⇒ラパーク	➡	20:00 平⇒ラパーク
③いわきNT⇒小名浜	17:45 ラパーク⇒小名浜車庫	➡	17:45 ラパーク⇒小名浜車庫
④平⇒小名浜	21:20 平⇒館の腰	➡	20:15 平⇒館の腰

■実証内容と効果検証

夜間ダイヤによる運行
車両のダウンサイジング
タクシードライバーの活用

- 夜間の路線バス需要把握
- 運行効率の向上、ドライバーの負担軽減(新規雇用に繋げる)
- グループ企業と連携した人材確保

夜間時間帯における路線バス運行実証事業業務委託について



夜間時間帯における路線バス運行実証事業（いわき都市圏総合都市交通推進協議会 実証事業）

部活やお仕事、1日頑張ったみなさま、ご利用頂けます！

減便した夜間時間帯のダイヤを運行します！！

常交おかえりバス

常交おかえりバスは、基幹バス路線の夜間時間帯における市民の移動ニーズの把握等を目的とした実証運行となります。

市内路線バスの運行本数減少の影響で、夜間時間帯の通勤・通学、アルバイト、塾等からの帰宅に不便を感じている市民の方々の移動をサポートします。

実証運行

2025年

1/21火
スタート

<実証の主な目的> ・夜間時間帯の需要把握 ・車両のダウンサイジング化の検証 ・タクシードライバーの活用検証

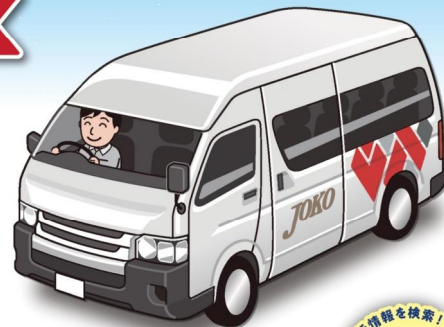
【運行期間】 2025年 1/21火～3/7金 【車両】 小型バスでの運行
※乗車定員に限りがございます

通常の路線バス同様のご利用が可能となります！

常交おかえりバスのポイント

POINT 1 (交通系ICカード) 「LOCOCA」が
利用可能！！

現金での支払いの他、「LOCOCA(ロコカ)」や「Suica(スイカ)」などの交通系ICカードを使って、スムーズに乗り降りができます。



POINT 2 「JOKOバスくる」が
利用可能！！

新常磐交通のバスロケーションサービスとも連動しているため、待ち時間を削減できます。



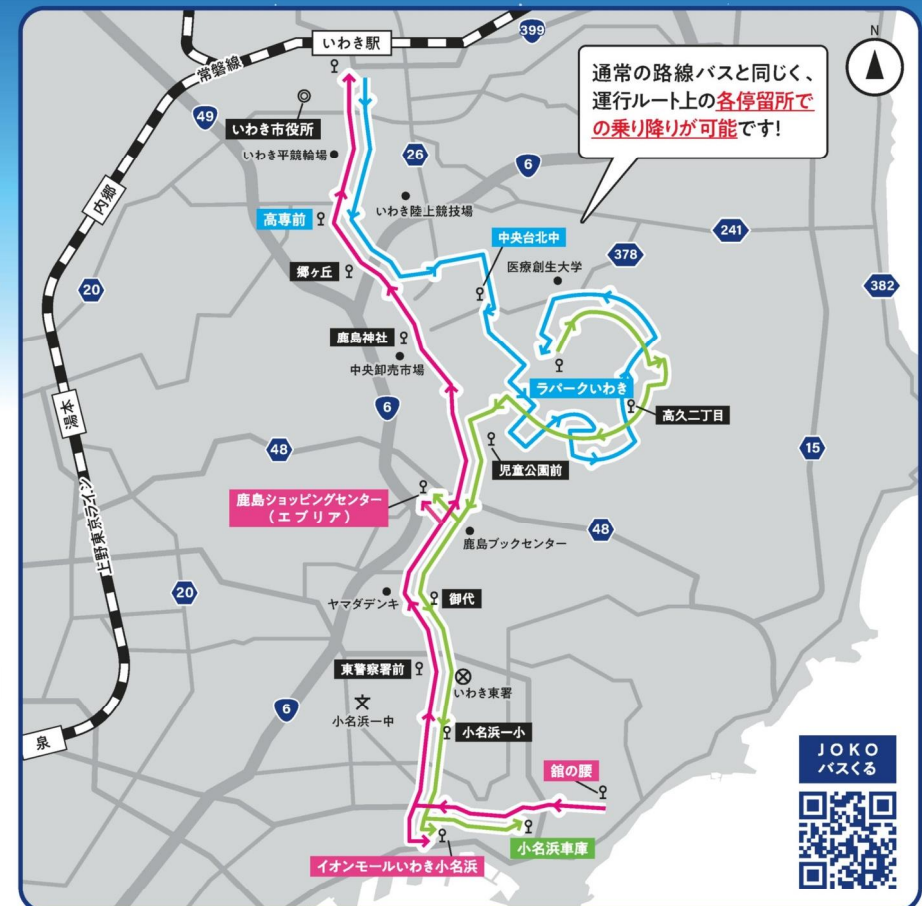
出発地点 発車時刻 運行ルート 到着時刻

① 館の腰 19:50 館の腰 — イオンモール — 鹿島SC — いわき駅前 20:42
(19:50) (20:01) (20:16) (20:42)

② いわき駅前 21:00 いわき駅前 — 高専前 — 中央台北中 — ラパークいわき 21:44
(21:00) (21:08) (21:17) (21:44)

③ ラパークいわき 21:50 ラパークいわき — 鹿島SC — イオンモール — 小名浜車庫 22:28
(21:50) (22:04) (22:20) (22:28)

※各バス停の発着ダイヤは、新常磐交通のホームページ又は「JOKOバスくる」でご確認ください。



お問い合わせ



新常磐交通株式会社
SHIN JOBAN KOTSU CO., LTD.

TEL 0246-46-1646
HP https://www.joko.co.jp



※本実証事業では移動円滑化基準に適合しない車両を使用します。車いす利用者等からの問い合わせについては別途車両を御案内するなどの対応をいたします。



[報告事項]

(2) 交通事業者からの報告（鉄道、タクシー、路線バス）

※各事業者等から運賃改定に関するご説明を予定しております。

資料が必要な場合、資料配布は協議会当日を予定しております。

